

# こんにちは 県議会



佐賀県議会

# わたしたちと県議会

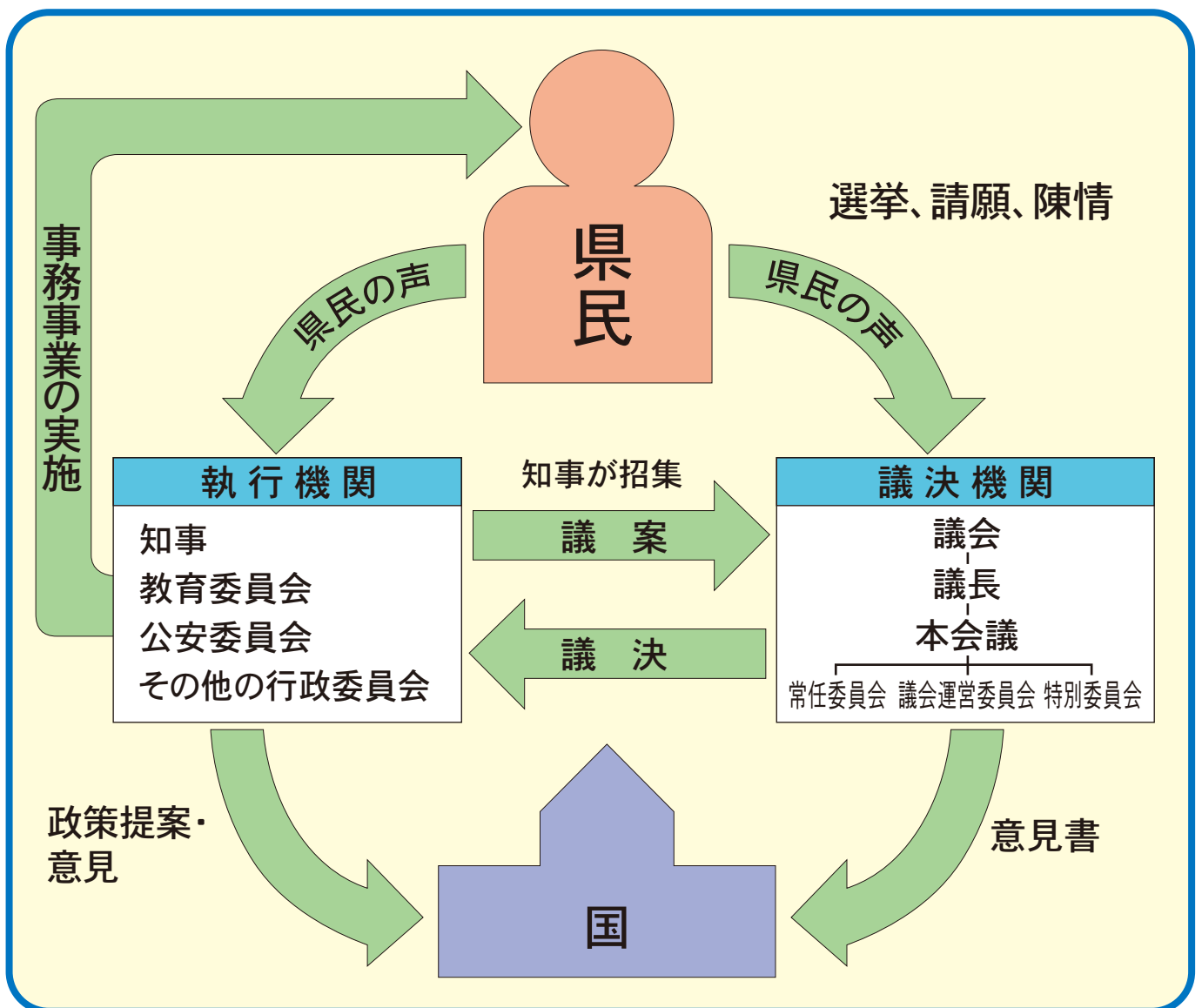
県民の皆さんから選挙によって代表として選ばれたのが県議会議員です。

県議会は、みんなが明るく住みよい暮らしができる佐賀県にするために議員が話し合い、予算などを決める場です。

県議会は、県の意思決定機関あるいは議決機関といわれています。

そして、この意思に基づいて、実際に県の仕事を実行していく知事や各種行政委員会は、執行機関といわれています。

県議会と執行機関である知事や各種行政委員会は、それぞれが法律で与えられた権限に基づき、どちらかが行き過ぎないようにお互いに牽制しあい、独立、対等の立場に立ちながら、協力しあって、県政を運営しています。



# 県議会の役割

県議会には、法律によっていろいろな権限が与えられています。その主なものは、次のとおりです。

議

決

- 県の条例の制定、改正、廃止を決めます。
- 県の予算を定め、決算を認定します。
- 県有財産の取得、処分などを決めます。
- 特に重要な請負契約を結ぶことを決めます。
- そのほか法律や条例で決められている重要な事項を決めます。

選

挙

- 議長、副議長のほか、選挙管理委員などを選びます。

同

意

- 知事が、副知事、教育委員会委員、公安委員会委員、人事委員会委員、監査委員などを選任する場合は、議会の同意が必要です。

調 査 ・ 検 査

- 知事が提出する議案や、県民の関心の高い事柄の調査、それに県の事務の執行状況の調査と検査をします。

意見書の提出・決議

- 県民の福祉向上や産業の振興につながる事柄などについて国などの行政機関に意見書を提出し、国政・社会問題などについて、議会の意思を明らかにするため、決議をします。

請願・陳情の受理

- 県民から提出された請願については、審査のうえ、本会議に諮ってその内容が適当と認められるものは採択し、また、陳情については全議員に周知し、県政に反映されるように努めます。



# 県議会のしくみ

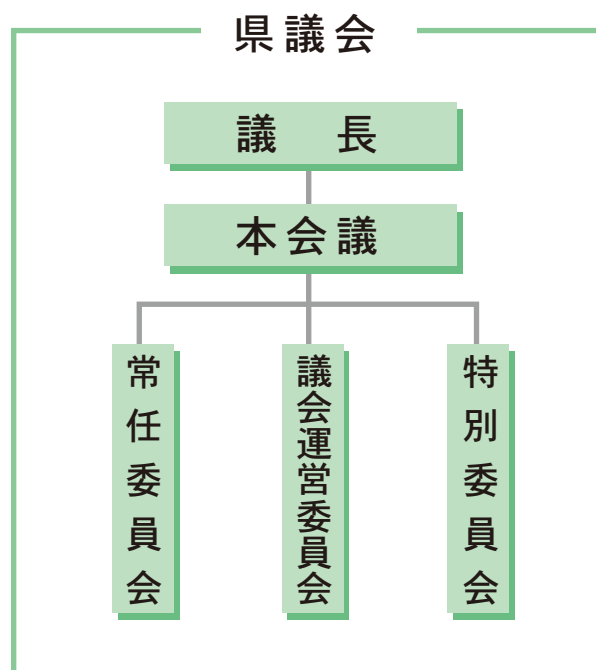
## 定例会・臨時会

県議会は通常、2月、6月、9月、11月の年4回定期的に開かれる定例会と、必要があるときに開かれる臨時会があります。

## 議長・副議長

議長・副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は、県議会を代表し、議場の秩序の保持をはじめ、議事の整理や議会事務を統理するなど、いろいろな権限が与えられています。

副議長は、議長に事故があったときや議長が欠けたときに議長の職務を行います。



## 本会議

定例会や臨時会において、議員全員で行う会議を本会議といいます。本会議を開くには、議員定数の半数以上の出席が必要です。この会議で、代表質問、一般質問、委員会の審査報告、議案の議決などを行い、議会の最終的な意思が決定されます。

## 常任委員会・特別委員会

本会議に提案された議案、請願などを、専門的に能率よく審査、調査するほか、所管する県政の諸課題について調査を行うために常任委員会を設けています。本県には4つの常任委員会があり、議員はいずれか1つの常任委員会の委員になります。

また、特に重要な事項については特別委員会を設けて、その特定の事項を審査・調査しています。

## 議会運営委員会

議会が円滑に運営できるよう、議会の運営についての重要な事項を協議・調整しています。

## 県民のみなさまへ



議 長  
大 場 芳 博



副 議 長  
坂 口 祐 樹

県民の皆さまには、日頃から県議会活動に対しまして、ご支援・ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから3年が経過し、弱毒化の傾向がみられたことから国は5類感染症に引き下げました。重症化リスクの高い方への配慮は必要ですが、これまで停滞していた社会経済活動を活性化させるフェーズに入ったと感じております。

このような中、今年5月にSAGAアリーナがオープンしました。佐賀県の文化、スポーツの拠点として長く県民に愛され、他県からも人を呼び込める施設に育てていかなければならないと考えています。まずは来年度の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会がその試金石になると考えており、大会が成功するよう執行部と一丸となって進めて行く所存です。

また、本県の重要な課題である九州新幹線西九州ルート新鳥栖－武雄温泉間の整備方針及び九州佐賀国際空港への陸上自衛隊オスプレイ配備についても佐賀県の発展に寄与するよう議論を尽くしていかなければならないと考えています。

今後とも、県民の皆さまの期待と信頼に応えながら、県議会としての使命が果たせるよう全力で努めてまいりますので、なお一層のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和5年5月

# 県政を担う議員を紹介します

《議員定数37人、現員37人》

注1)【 】は選挙区及び定数 注2)( )は所属会派名 注3)○の数字は当選回数

## 【佐賀市 11人】



る す しげ ゆき  
留守 茂 幸  
⑨(自由民主党)



む とう あけ み  
武藤 明 美  
⑧(日本共産党)



き ばら ほう ぶん  
木原 奉 文  
⑧(自由民主党)



とく みつ きよ たか  
徳光 清 孝  
⑤(県民ネットワーク)



ふじ さき てる き  
藤崎 輝 樹  
⑤(県民ネットワーク)



え ぐち よし のり  
江口 善 紀  
④(県民ネットワーク)



こ が よう ぞう  
古賀 陽 三  
④(自由民主党)



なか もと しょう いち  
中本 正 一  
③(公明党)



にし く ぼ ひろ かつ  
西久保 弘 克  
③(自由民主党)



いち の せ ゆう こ  
一ノ瀬 裕 子  
②(自由民主党)

## 【唐津市・玄海町 6人】



あお き かず のり  
青木 一 功  
②(自由民主党)



おお ば よし ひろ  
大場 芳 博  
⑤(自由民主党)



き むら ゆう いち  
木村 雄 一  
③(公明党)



とみ た こう き  
富田 幸 樹  
②(自由民主党)



た なか ひで かず  
田中 秀 和  
②(自由民主党)

## 【鳥栖市 3人】



もも ざき ゆう すけ  
桃崎 祐 介  
②(自由民主党)



さか い ゆき もり  
酒井 幸 盛  
①(県民ネットワーク)



さし やま きよ のり  
指山 清 範  
⑤(自由民主党)



なか むら けい いち  
中村 圭 一  
②(自由民主党)



しも だ ひろし  
下田 寛  
②(県民ネットワーク)

【多久市 1人】



の だ まさ と  
野田 勝 人  
③(県民ネットワーク)

【伊万里市 2人】



おか ぐち しげ ふみ  
岡口 重 文  
⑤(自由民主党)



ひろ かわ たか のり  
弘川 貴 紀  
②(自由民主党)

【武雄市 2人】



い むら り え こ  
猪村 利 恵 子  
①(さが・ひと・未来の会)



いし まる た ろう  
石丸 太 郎  
①(自由民主党)

【鹿島市・太良町 2人】



ど い とし ゆき  
土井 敏 行  
⑥(自由民主党)



さか ぐち ゆう き  
坂口 祐 樹  
⑤(自由民主党)

【小城市 2人】



ふじ き たく いち ろう  
藤木 卓 一 郎  
⑦(自由民主党)



いけ だ まさ やす  
池田 正 恭  
③(自由民主党)

【嬉野市 1人】



いし い ひで お  
石井 秀 夫  
⑧(自由民主党)

【神崎市・吉野ヶ里町 2人】



はち や かつ ゆき  
八谷 克 幸  
④(自由民主党)



ふる かわ ひろ のり  
古川 裕 紀  
②(自由民主党)

【三養基郡 2人】



みや はら しん いち  
宮原 真 一  
⑤(自由民主党)



こ が かず ひろ  
古賀 和 浩  
②(自由民主党)

【西松浦郡 1人】



はら だ ひさ お  
原田 寿 雄  
⑤(自由民主党)

【杵島郡 2人】



いし くら ひで さと  
石倉 秀 郷  
⑥(自由民主党)



さだ まつ かず お  
定松 一 生  
④(自由民主党)



# 委員会の役割

## 常任委員会 (4委員会)

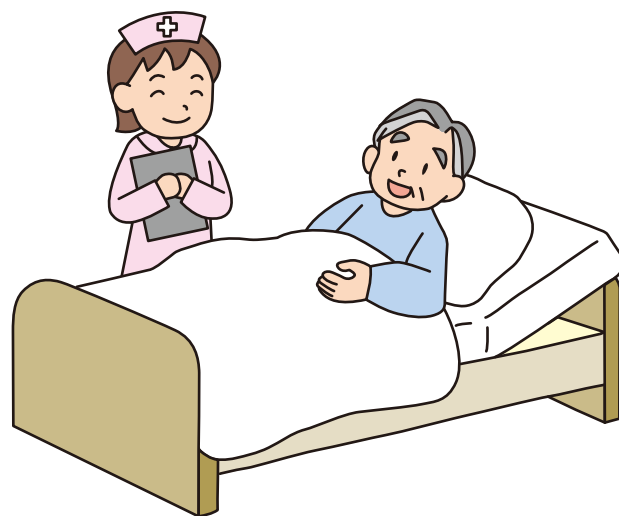
常任委員会は、本会議で付託された議案、請願などを審査するほか、所管する県政の諸問題について調査を行います。

### 総務常任委員会 (定数10人)



政策部、総務部、出納局、選挙管理委員会、人事委員会、公安委員会、監査委員の所管に属する事項及び他の常任委員会に属しない事項について審査します。

### 文教厚生常任委員会 (定数9人)



教育委員会、県民環境部、健康福祉部の所管に属する事項について審査します。

### 農林水産商工常任委員会 (定数9人)



産業労働部、農林水産部、東部工業用水道、労働委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会の所管に属する事項について審査します。

### 地域交流・県土整備常任委員会 (定数9人)



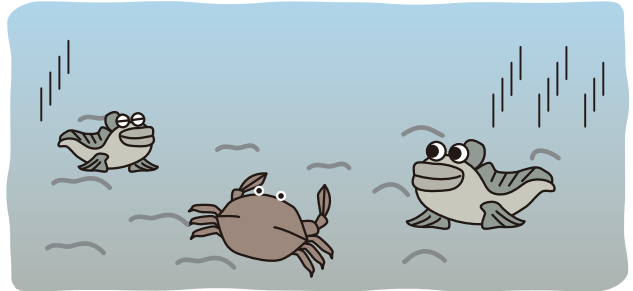
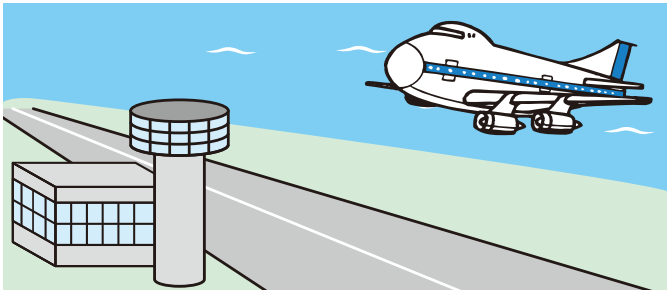
地域交流部、県土整備部、収用委員会の所管に属する事項について審査します。



## 特別委員会 (3委員会)

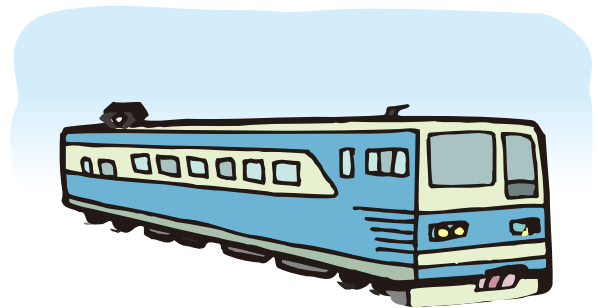
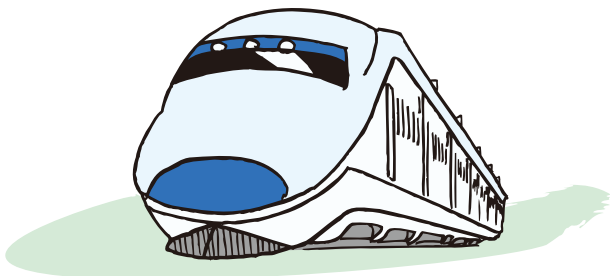
特別委員会は、必要がある場合において本会議の議決によって設置され、特別な事項を審査・調査します。

### 佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会(定数11人)



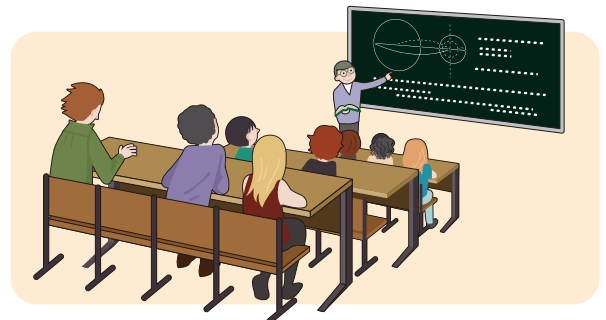
自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題について審査・調査します。

### 新幹線問題対策等特別委員会(定数12人)



九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題について審査・調査します。

### 高等教育機関問題対策等特別委員会(定数12人)



人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題について審査・調査します。

## 議会運営委員会 (定数11人)

議会が円滑に運営されるよう、議会の運営についての重要な事項を協議・調整します。



## 委員会委員名簿

### 常任委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員		
総務 常任委員会 (10人)	宮原真一	一ノ瀬裕子	大場芳博 猪村利恵子 青木一功	木原奉文 指山清範 桃崎祐介	徳光清孝 藤崎輝樹
文教厚生 常任委員会 (9人)	西久保弘克	野田勝人	酒井幸盛 坂口祐樹 石丸太郎	定松一生 木村雄一	中村圭一 古賀陽三
農林水産商工 常任委員会 (9人)	池田正恭	古川裕紀	石井秀夫 中本正一 江口善紀	石倉秀郷 古賀和浩	原田寿雄 田中秀和
地域交流・県土 整備常任委員会 (9人)	富田幸樹	弘川貴紀	留守茂幸 土井敏行 下田寛	武藤明美 岡口重文	八谷克幸 藤木卓一郎

## 特別委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員
佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会 (11人)	石倉秀郷	青木一功	留守茂幸 武藤明美 池田正恭 野田勝人 弘川貴紀 富田幸樹 江口善紀 古川裕紀 古賀陽三
新幹線問題対策等特別委員会 (12人)	石井秀夫	中村圭一	木原奉文 徳光清孝 中本正一 猪村利恵子 西久保弘克 指山清範 宮原真一 藤崎輝樹 桃崎祐介 石丸太郎
高等教育機関問題対策等特別委員会 (12人)	土井敏行	古賀和浩	八谷克幸 酒井幸盛 岡口重文 原田寿雄 定松一生 田中秀和 藤木卓一郎 一ノ瀬裕子 木村雄一 下田 寛

## 議会運営委員会

委員長	八谷克幸（自由民主党）	
副委員長	西久保弘克（自由民主党）	
委員	土井敏行（自由民主党） 岡口重文（自由民主党） 定松一生（自由民主党） 藤木卓一郎（自由民主党） 古賀陽三（自由民主党）	木原奉文（自由民主党） 野田勝人（県民ネットワーク） 中本正一（公明党） 江口善紀（県民ネットワーク）



# 県議会の傍聴

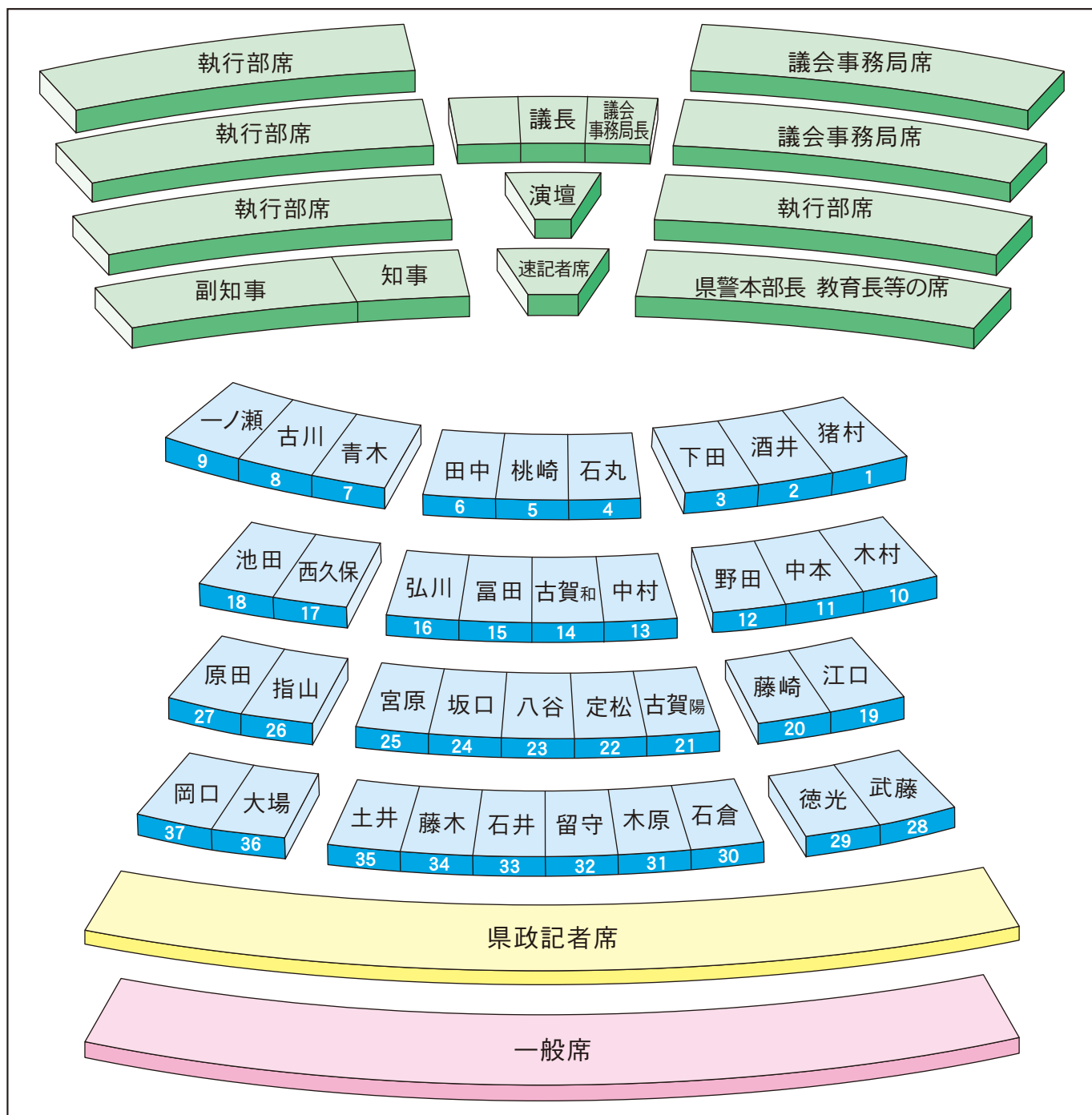
県議会は、いつでも、どなたでも傍聴できます。

傍聴席は、一般席と県政記者席に分かれていて、一般席は、187の固定席と車椅子利用者5名分（椅子席としての利用で10名分）のスペースがあり、発言内容を文字化して映すモニターを設置しています。

また、傍聴者が利用できる無料の託児サービスを実施していますので、利用の1週間前までに議会事務局へお申し込みください。

なお、常任委員会、特別委員会も傍聴できます。

## 本会議場の配置図

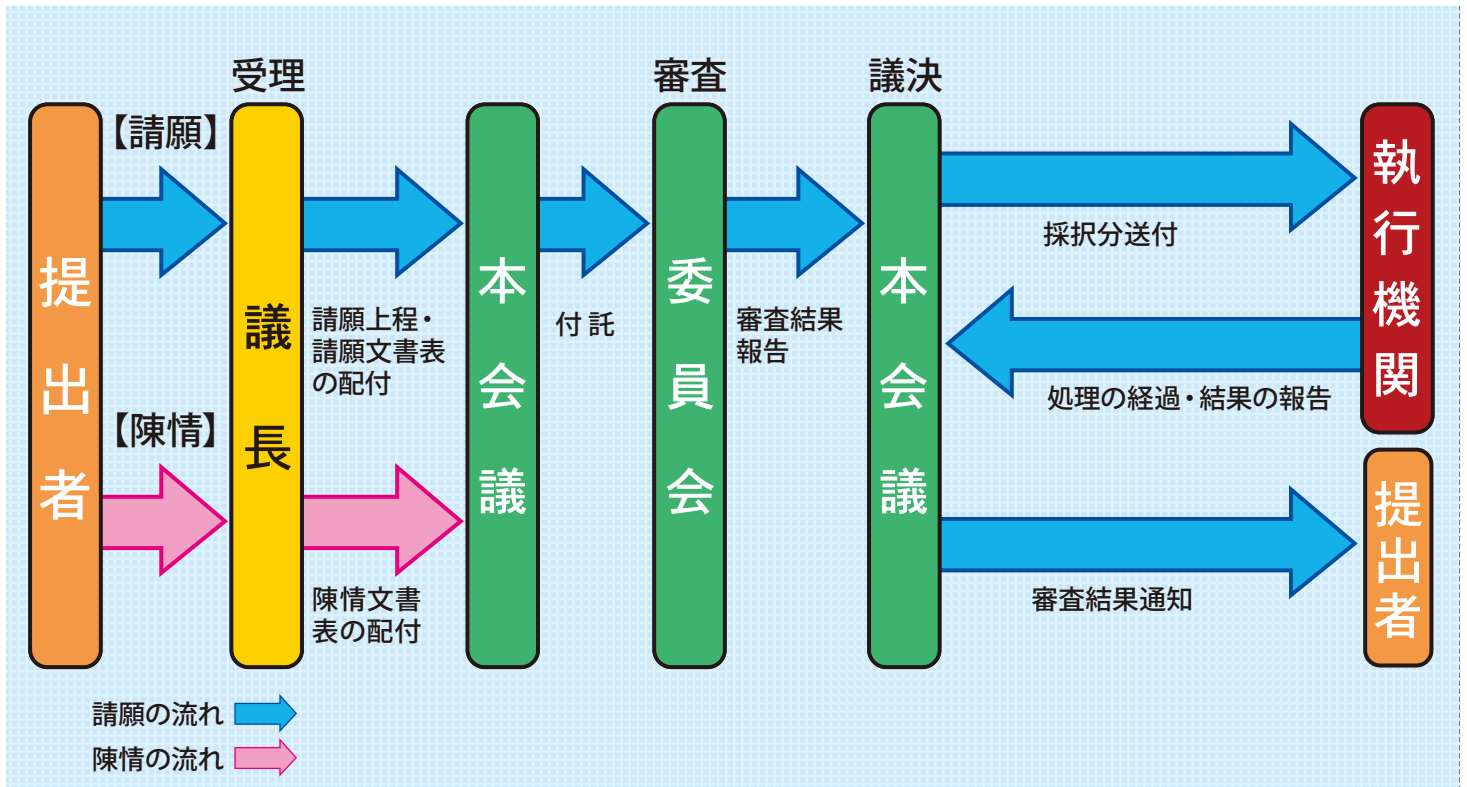


## 請願・陳情

請願・陳情は、県民の皆さんの声を県政に反映させるための大切な制度です。

県政について意見や要望のある方は、だれでも県議会に請願や陳情を行うことができます。なお、請願は議員の紹介が必要です。

請願は県議会で審査し、その内容が適切と認めるときは採択します。また、陳情については全議員に周知し、県政に反映されるように努めています。



## 議会図書室

佐賀県議会では、地方自治法に基づいて、議員の調査・研究のための「議会図書室」を設けています。

当図書室は、議員のみならず一般の方にもご利用いただけます。

※ 当図書室は議員の調査・研究のために設けられておりますので、一般の方のご利用は閲覧のみで、蔵書の貸し出しは行っておりません。あらかじめご了承ください。

### ○利用時間

午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休室です。)

### ○場所

議会棟1階(政務調査課西側)

# 予算や条例が決まるまで

## 本 会 議

開 会

会期の決定

提案説明

質疑・質問

委員会付託

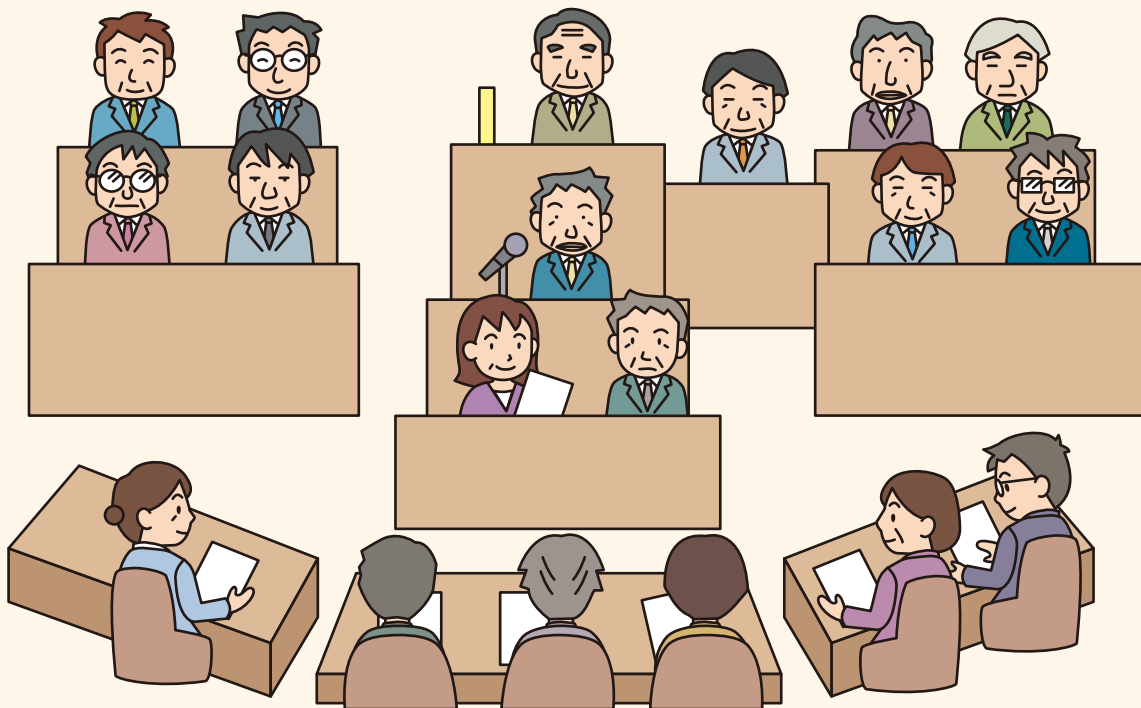
議長が宣告します。

議会を何日間開会するか決めます。

議案について提出者が内容を説明します。

議員が県政全般について質問や議案の疑問点などをただし、知事・部長などが答えます。

提出された議案などをさらに詳細に審査・調査する為、委員会に審査を付託します。





## 委員会

### 付託議案審査

本議会で付託された議案や請願などについて、いろいろな角度からよく審査・調査し、委員会として賛成か反対かの意思を決めます。



## 本会議

### 委員長報告

### 討論

### 採決

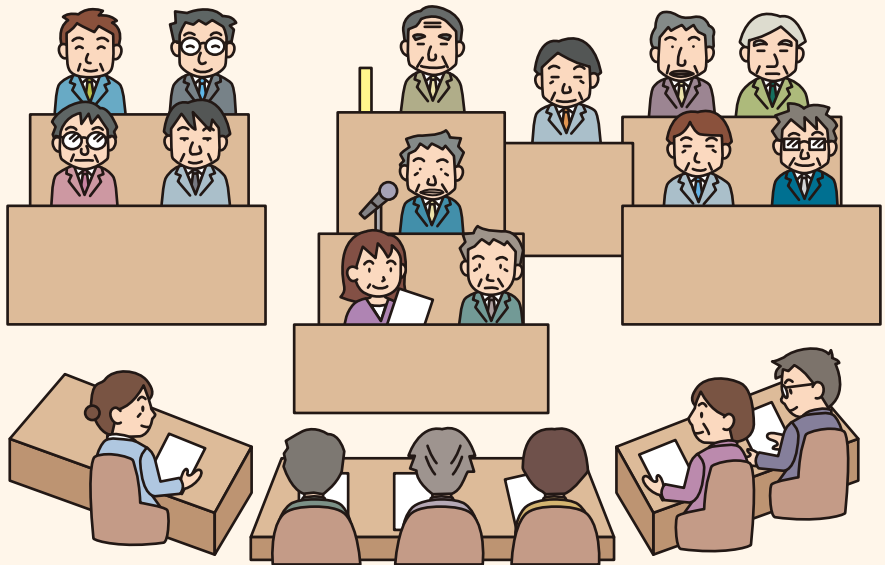
### 閉会

すべての委員会が終わると、再び本議会を開き、各委員会での審議の経過及び結果を報告します。

委員長報告のあと、議案について賛成か反対かの意見を述べます。

議案について賛成か反対かを出席議員の過半数で決めます。

すべての議案の採決が終われば、議長が閉会を宣告します。採決の結果は議長から知事へ通知され、知事はこれをもとに、仕事を進めていきます。





▲議場(5階)

## 建物の概要

所在地	佐賀市城内一丁目1番45号
建物	構造 鉄骨鉄筋コンクリート造り
	規模 地下1階 地上6階
	最高高さ 38.4m
工期	延床面積 8,950㎡
	着工 昭和61年12月
議場	竣工 昭和63年5月
	議員席 ..... 37席
	傍聴席 一般傍聴席 ..... 187席 車椅子用傍聴席 ..... 5席
委員会室	..... 4室
図書室	..... 1室
面会室	..... 5室
エレベーター(17人乗用)	..... 3基



## 佐賀県議会事務局

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番45号

県議会のホームページのアドレス

<https://www.pref.saga.lg.jp/gikai>

総務課 TEL 0952-25-7215

FAX 0952-25-7279

議事課 TEL 0952-25-7216

政務調査課 TEL 0952-25-7306

県庁代表 TEL 0952-24-2111